

氏名(本籍)	打木悟(神奈川県)
学位の種類	医学博士
学位記番号	博甲第779号
学位授与年月日	平成2年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	医学研究科
学位論文題目	未成年者の自殺に対する心理学的剖検 (Dissertation形式)
主査	筑波大学教授 医学博士 安羅岡一男
副査	筑波大学教授 医学博士 小田晋
副査	筑波大学教授 紀伊國献三
副査	筑波大学教授 医学博士 小泉準三
副査	筑波大学助教授 医学博士 浜野建三

論文の要旨

〈目的〉

心理学的剖検 (psychological autopsy) とは自殺既遂事例について、関係者からの聞きとり調査によって死因・動機等を解明しようとするもので、1958年、ロサンゼルス自殺予防センターにおいて開発された手法である。本研究では、この手法を用いて遺族等との面接調査によって未成年者の自殺の発生要因と遺族等の悲嘆反応の2点についてしらべ、さらに調査の手法ならびに遺族の悲嘆反応に対する治療的介入についても検討した。

〈対象および方法〉

対象者は1984年1月から1988年12月までの間に新聞5紙に掲載された茨城県内の20歳未満の全自殺事例48例のうち、紙面から特定できた面接対象者28例(男17例, 女11例), および対照群として、同期間中に茨城県内で生じた全自殺者2748例のうち20歳未満の未成年全自殺者100例(男70例, 女30例)である。

面接対象者については、あらかじめ遺族に調査依頼文を送付し、その後電話で承諾の要請をした。面接にあたっては遺族等への細心の配慮を旨とし、構造化はせず、かつ客観性を保つために遺族以外の情報提供者との面接を含め、各事例毎に複数回行なった。また、未成年全自殺者との関係を同期間、同地域の警察庁資料に基づき統計学的に比較した。

〈結果および考察〉

上記の調査依頼方法で12例が面接を承諾し(面接承諾群)、16例が面接を拒否した(面接拒否群)。

①面接承諾群では長期間にわたって自殺の準備状態が形成されており、直接動機よりもその方が重要と考えられる事例が多かった。なお、直接動機のうちでは学校生活と関連しているものが5例であり、また、いわゆる崩壊家庭は2例に認められた。なお、同胞順位では長男、長女が10例で、同胞のいない事例はなかった。遺伝負因について、なんらかの精神障害が3例、自殺者が3例に認められた。性格傾向では内向・外向型がともに6例ずつあり、自殺者は内向型に多いとする従来の考えが必ずしも当たらないことが示された。なお、てんかんが2例、精神発達遅滞が1例に認められた。

②自殺未遂歴が明白に認められた事例は皆無であった。自殺企図前の予告徴候では直接的なものがなかった一方で、間接的なものが11例に認められた。

③警察庁統計や新聞報道は手段等の記載については正確であるが、動機については直接動機のみを重視しがちであり、その記載は推測によるものも多く、世間に誤解を与えると考えられた。

④面接承諾群の遺族については、悲嘆反応が遅延、または歪められている事例が多かったが、正常な悲嘆反応を経過した事例も認められた。面接承諾群の遺族は面接調査に対する積極性から積極的承諾型（3例）、準積極的承諾型（6例）、消極的承諾型（3例）に、また面接拒否群の遺族は調査依頼時の反応から感情的拒否型（8例）、絶対的拒否型（5例）、その他の拒否型（3例）にわけられた。面接承諾群のうちでは準積極的承諾型が中核な特徴をもっていた。

⑤心理学的培検は、事例によっては遺族の悲嘆反応に対する治療的効果の可能性が示唆された。

審 査 の 要 旨

本研究は、自殺者とは無関係な立場にある第三者が、関係者からの聞きとりによって自殺の動機、発生要因を知ろうとするものである。ある組織機関の構成員でもなく、また治療例でもない一般の自殺者を対象としたという点では、わが国における最初の試みである。本研究の実施には、当然予想されたこととして面接に至るまでに相当の困難があつて、面接対象者数が僅か12例に限られたこと、また遺族の心情を重んじねばならないため面接の構造化ができない等、面接調査自体にも多くの困難を伴った。しかし、面接承諾群の自殺者には自殺未遂歴が明白に認められた事例が皆無であったこと、警察庁統計や新聞報道における自殺の動機の記載に問題点を見出す等の所見が得られた。打木氏があげた上記の成果は、本邦においてこの種の面接調査研究に道を拓くものとして意義深いと考えられる。今後、さらに研究方法を積み重ねて、研究を確立することが期待される。

よって、著者は医学博士の学位を受けるに十分な資格があるものとみとめる。